

東日本大震災により被災された方々にお見舞いを申し上げます。

JA の建物更生共済契約者へのお知らせ

JA の建物更生共済を日頃よりご契約いただきありがとうございます。

ご契約者の方で、今回の東日本大震災において建物に被害を受けられた場合、損害割合が5%を超えますと共済金が支払われます。

被害を受けられた方は、被災状況を調査いたしますので、早急に契約店舗または本店へお問い合わせ下さい。

また、JA の建物更生共済に関するお問い合わせ・契約内容の相談もしておりますので、お気軽にご来店下さい。